

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要・事業所紹介】			
事業所番号	0791300239		
法人名	株式会社 夢・未来		
事業所名	グループホームゆめみらい		
所在地	福島県伊達市水抜12		
自己評価作成日	令和5年2月22日	評価結果市町村受理日	令和5年6月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和5年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者様の思いをくみ取れるように、日々、傾聴やコミュニケーションを大事にし、利用者様・スタッフが笑みの絶えない環境作りに努めています。
 ・コロナ禍の為、不要不急の外出は控えていますが、利用者様には季節を感じて頂く為、季節ごとの行事や散歩、外気浴、芋煮会、野菜作りを行い、地域の方と挨拶を通じて野菜や花を頂き交流をしています。
 ・コロナ禍であっても、ガラス張りの面会室を使用し、ご家族様・親戚の方の面会を行っており、利用者様と身近に感じて頂けるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 事業所は水害地域にある為、避難時車両として事業所の車と介護タクシーを確保し、福島市の法人本部施設を避難先としている。また、連絡先等を記した持ち出しファイルも準備している。年2回総合避難訓練、内1回は消防署立会、毎月の自主訓練を実施し、法人他近隣との連絡体制も構築し、利用者と家族の安心・安全の確保に努めている。
 2. リビングのガラス張りの面会室で、家族・知人等の面会を受け入れ、利用者の思いに寄り添って自宅への外出など、コロナ禍のできる範囲での支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所、職員の休憩室に理念を掲示している。ミーティング時に唱和し常に心掛けするように、職員同士共有している。	理念は、職員と話し合い地域密着型サービスの意義を踏まえたものを作成している。毎朝のミーティング時に唱和し、実践に繋ぐ取り組みをしている。また、職員が常に確認できるよう事務室・休憩室に掲示している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防しながら散歩し、近所の方から花や衣類等頂いている。中には、犬の散歩で利用者様と触れ合う事もある。クリーンアップで清掃に参加し、雪かきは公道も行き、地域の方と交流している。	コロナ禍のため、町内会活動はクリーンアップ清掃のみとなり職員が参加している。日々の散歩での出会いや犬の散歩に来た方が窓越しに犬を見せ、高校生がランニングしながら手を振ってくれる等の交流がある。また、今年は町内会の祭りの山車が再開するので、事業所へまわってくる予定になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、慰問は行えていないが電話での問い合わせ相談を行っている。施設見学は、面会室から様子を見て頂いている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、施設での会議は行っていないが2ヶ月に1回、施設の取り組み、近況報告を郵送し会議メンバーからは、意見書を頂きミーティングで職員同士情報を共有している。	コロナ禍のため、書面開催をしている。委員へ会議資料と意見をいただくための用紙を同封し送付している。頂いた意見はを職員会議で話し合い、サービスに活かしている。また、次回の資料で意見内容や結果等について報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは、介護保険やコロナワクチン接種の件で、連絡・相談をしている。地域包括支援センターにて伊達ケア会議に参加している。	管理者は、市担当者へ介護保険関係や取り組み状況の報告、相談を行い、地域ケア会議に出席するなど、協力関係の構築に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回身体拘束委員会を行っている。身体拘束がないよう、外部研修に参加している。内部研修、ミーティングで話し合い職員間で情報を共有している。玄関の施錠は防犯上夜間のみとしている。	指針に基いて定期的に委員会を開いている。年3回職員研修を実施し、身体拘束防止やスピーチロック、虐待の要因等について研修を重ね、身体拘束をしない取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成している。内部研修も行い申し送りやミーティングで話し合い情報共有し、虐待防止に努めている。職員の休憩室には、高齢者虐待一覧表を掲示し意識付けしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている、利用者様がいます。成年後見人、ご家族様と連絡を取り合っている。日常生活自立支援事業、成年後見制度について話し合い職員同士情報を共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書、契約書の説明を行っている。加算・料金変更があればその都度説明し、不安や疑問があれば話し合いをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、ラインを活用し、利用者様・ご家族様の意見や要望をお聞きしている。運営推進会議のメンバーにも情報を提供し意見を頂いている。情報は職員同士共有し、サービス向上に努めている。	利用者からは、日々のふれあいの中から思いを聞くように努めている。家族からは、面会時や電話連絡時の他、全家族とLINEを繋げ意見・要望を聞ける対応にしている。いただいた意見は、職員会議で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と面談し意見を聞き、要望があれば上司につなげている。申し送り・ミーティングでも話しやすい雰囲気づくりに努めている。相談があれば個別でも対応している。	職員から、会議等で行事や業務の取り組み等について具体的な意見が出され、日々の運営に反映させている。また、管理者は年2回の面接の他、状況に応じ気軽に相談に乗って働きやすい環境を整える取り組みをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	キャリアパス制度を活用している。職員が目標を持って向上出来るように努めている。職員の家族環境に応じ、勤務時間・希望休にも配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、職員が外部研修に参加する機会を設けている。内部研修も行い、スキルアップに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、伊達地域ケア会議にオンラインで参加できるようになっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談や申し込み時、本人様から要望・不安をお聞きし、コミュニケーションを取り、信頼して頂けるよう努めている。職員同士情報を共有し、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様から不安や要望をお聞きし、何でも相談して頂けるように信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族様が必要としている支援を確認し、他職との連携も含め、様々な提案が出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が今まで生活してきた家庭の安心が得られるように、できることを尊重しコミュニケーションを取りながら、信頼関係を築けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やラインを活用し、近況報告をしたり、希望に合わせ電話・ビデオ通話を行い、利用者様とご家族様が身近に感じて頂けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、外出できないが、ガラス張りの面会室を利用し面会を行っている。親戚・遠方の方は、ラインで写メを送りビデオ通話して頂いている。	コロナ禍対応でリビングの一角にガラス張りの面会室を整備し、外から直接面会室へ出入りができるようにし、希望する家族や知人の面会を受け入れている。お互いの顔や身体状況を確認し安心ができるので好評を得ている。また、LINEやビデオ通話を活用し関係が途切れない支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格・相互を考慮し、席替えやレクリエーションを通して、利用者様同士の関係作りや孤立しないように、職員が間に入り声掛けしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、電話連絡・ラインをしており、ご家族様からの相談にも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者様の希望・要望をお伺いし、会話から訴えや思いを汲み取り出来るよう、職員同士情報を把握するよう努めている。困難な場合は、ご家族様と相談しながら行っている。	居室担当制は取らず、職員が全利用者に関わりながら利用者の思いの把握に努め、情報を共有するようにしている。また、困難な場合は、職員間で話し合い、家族の意見を聞いて本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、ご家族様から生活環境を聞き、ケアマネからも情報提供を受け、個人ファイルにまとめている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調管理・言動・行動を記録し、利用者様に合った過ごし方が出来るよう声掛けを行っている。申し送りを行い、職員同士情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・ご家族様から意向を聞き、介護計画を立て職員とケアマネでモニタリングを行っている。利用者様の状況に変化があれば、随時見直しを行っている。	入居時に管理者・介護支援専門員が訪問調査を行い、本人と家族の意向に沿った介護計画を1か月分作成し、その後は3か月を目安に見直しをしている。毎月カンファレンスを行い、会議でモニタリングをし、本人・家族の意向を確認して作成している。また、状況に変化があった際は、その都度見直しを行い、家族へは来所または郵送で同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の体調管理・体操・口腔ケア・入浴・排泄・食事量の様子を個別に記録し、職員同士情報を共有している。変化があれば、介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の希望により、従来のかかりつけ医の受診や病院の付き添いも行っている。エアーマツ、車椅子のレンタルも手配している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、外出はしていないが、訪問理美容・消防訓練などで地域資源を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・ご家族様の合意のもと、かかりつけ医、歯科往診を行っている。利用者様の希望により、従来のかかりつけ医の往診も行っている。	入居時に、本人・家族等の意向により、かかりつけ医か協力医療機関を選択してもらい、どちらも往診に対応している。受診結果は「経過記録」に記録し、職員間で情報共有している。家族等とは毎月書面で連絡する他、電話やLINEでも情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝礼・ミーティング・申し送りノート・記録経過で情報を共有し、看護師不在の場合は、かかりつけ医に相談し往診して頂いたり、訪問看護も受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院には情報提供を行い、早期退院できるようにソーシャルワーカー・ご家族様とかかりつけ医と相談しながら行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、終末期の意向を入居時から書面にて同意を得ている。状況に合わせご家族様と相談し、かかりつけ医と連携し看取り体制を整えている。	入居時に本人・家族等に重度化対応指針を説明し、書面で同意を得ている。重度化した際には、主治医から家族等に説明があり、家族等の意向も反映しながら看取り介護計画を作成し、改めて書面で同意を得ている。主治医の指示に従い、配属看護師の指導を受けながらチームを組んで看取り介護を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。初期対応の仕方を、職員同士周知している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害・災害・火災避難訓練を年2回、そのうち1回は消防署立会いのもと行っている。毎月1回夜間の場合の避難訓練も行っている。災害の際、避難持出ファイルを作成しており、避難後もご家族様に連絡出来るように備えている。避難の際、地域の方に協力して頂けるようお願いしてある。防災リーダー養成支援事業にも参加している。	全員参加の総合訓練を年2回計画的に実施し、内1回は消防立会の下で行っている。夜間想定避難訓練を毎月行い、また豪雨浸水の備えとして法人指定の避難場所への避難経路の確認も行っている。自動通報や連絡網による法人代表・管理者・町内会長・近隣支援者等への連絡体制がある。米・缶詰・お茶等の非常食を備蓄し随時更新している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳を重視する声掛けや対応を心掛けしている。排泄や清拭などは、居室で行いプライバシーに配慮している。	本人の誇りやプライバシーを傷つけないよう、反応をよく観察しながら、耳元での声掛けなど本人の意向に沿った支援に努めている。またスピーチロック対策などの研修を行いながら声掛けの質の向上に努めている。個人情報、鍵のかかる金庫で保管・管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを傾聴し、意思確認しながら自己決定できるように支援している。意思表示できない場合は、表情や体調に合わせて行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、レクリエーションなどは、体調や希望に合わせて行っている。希望があれば、嗜好品も準備している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択、理美容のヘアスタイル、化粧品、アクセサリなどは、利用者様の意思で行っている。季節の衣類はご家族様のご協力を得て行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	コロナ感染予防の為、毎食の調理はしていないが、行事の調理、お菓子作りはマスク・グローブ・エプロンを着用し、野菜切りから味付けまでしている。季節感が味わえるよう盛り付けも気を付けている。	チルド食の他、季節感を感じられる献立を工夫している。利用者は食後の片付けや食器拭きを手伝い、行事食では芋の皮むきや野菜切り、味付けなどをできる範囲で行っている。職員も利用者と同じ昼食と一緒に摂っている。またプランターで野菜を栽培して、旬の味を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎日記録し、食事・水分低下の際は、代替品、補食等に対応している。飲み込み低下の場合は、トロミ剤も準備している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所に声掛け誘導し、義歯洗浄や歯みがきが行えているか見守り声掛けを行っている。できない場合は、職員が介助している。就寝前に義歯洗浄剤を使用し、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄出来るよう、パターンを記録し、把握する事で利用者様に合わせた声掛け誘導を行い、自立排泄出来るよう努めている。	排泄パターンを「排泄シート」などに記録し適時の声掛けに努めるとともに、食事前や入眠前の排泄を習慣化するなどにより、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量・水分摂取量を毎日記録し、排便チェック表で排便コントロールを行っている。便秘予防の為、おやつにはヨーグルト・ココアなどを提供し、毎日の体操・ツボ押しを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	良眠対策の為、午後から入浴を行っている。利用者様の体調や意思に合わせて入浴している。拒否や体調不良の場合は、後日行っている。入浴を楽しんで頂くようゆず湯・菖蒲湯など季節を感じられる物も準備している。希望があれば、足浴も行っている。	利用者の体調や希望に合わせて午後に入浴支援を行っている。拒否する場合は、後日、時間帯などを工夫して入浴の声掛けをしている。ゆず湯や菖蒲湯などは利用者に好評である。鼻歌が出たりする場合は職員もあわせて歌うなど、入浴がリラックスした時間となるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の体調や希望に合わせ、居室にて休憩時間を設けている。安眠出来るように体操や午後入浴を行い、室温・照明の明るさを調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個人ファイルで管理しており、変更の際は、朝礼や申し送りノートで情報共有している。状態の変化や経過はかかりつけ医と相談・報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の残存機能を活かしながら、洗濯物たたみや洗濯物干し、ボール投げゲーム、カラオケ、季節の行事、散歩も行っている。希望があれば、嗜好品も用意している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、不要不急の外出は控えているが、自宅に戻ったり散歩、外気浴は行っている。	利用者の意向を聞きながら、近隣の公園や周辺の散策、花見等を行っている。散歩中に近隣住民から花を頂くこともある。駐車場でプランター栽培や日光浴などを日常的に行っている。自宅の空き家状態を気にする場合、職員が付き添うなど、思いに寄り添った支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様に同意を得て預り金として、事務所で管理、報告をしている。コロナ感染予防の為、買い物の外出は控えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、施設の電話やタブレットでビデオ通話している。ご家族様、親戚などからの電話、手紙も引継ぎしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、季節に合わせた飾り付けや利用者様の作品・写真を展示している。室温・湿度もエアコンや加湿器を使用しこまめに換気も行っている。テレビ音や音楽の音も利用者様に合わせている。	共用スペースには、季節感のある飾り物や利用者の作品・写真等が展示してある。室温・湿度は心地よく調節され、換気も行き届いている。事業所の中心に広いリビングが配置され、利用者の多くはリビングに集まり、テレビ画面を見ながら体操やカラオケなどを楽しみ、元気で穏やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファ・テーブルが各2か所あり、利用者様が好きな場所でテレビを観たり、新聞を読んだり出来る。面会室では、日向ぼっこもしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入所時に自宅で使用していた物を持ち込みしている。入所後もご家族様の協力を得ながら、本人希望のテレビやラジオなど準備してもらっている。居室には、家族様の写真や花を飾り過ごしやすいようにしている。	居室には、ベッド及びマットレス、エアコン、換気扇、防災カーテンが整備されている。利用者は、家族写真・個人作品・小筆筒・衣装ケース・テレビ等馴染みの物や遺影を持参している。職員は、ベッド等の配置を動線や暮らしやすさに配慮し、その人らしく暮らせる部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差場所には、注意し書きの張り紙をしたり、トイレにはトイレマークの目印を付けている。居室がわからなくなる利用者様には、居室に名前の表札を付け、自身で行動できるように工夫している。		